

地質調査所の海外協力の発展への道をさぐる ——国際研究協力課への併任を終えて——

富樫 幸雄 (鉱床部)
Yukio TOGASHI

要旨 工業技術院の国際協力活動を紹介する意味で国際研究協力課の業務の概要を述べた。また地質調査所が他の工技院試験研究機関に比べ 開発途上諸国との研究協力・技術協力を熱心である事実を示すとともに この現象は地質研究者の学問上の興味・好奇心に裏づけられていることによるとの考えを述べた。さらに現在の地球科学分野の論議が グローバルな視点を各地質研究者に求めていることに鑑み 海外の地質現象を観察・研究する機会をより多く持つためにも また グローバルな地質・資源情報を収集し活用するためにも 地質調査所がより組織的に海外活動に取り組むべきであるとし いくつかの具体的な目標を示した。

1. はじめに

筆者は 昭和54年11月1日から56年3月31日迄の1年5カ月にわたり 工業技術院総務部国際研究協力課 (55年3月迄は国際研究協力官室) への併任を命ぜられ 主として国連活動 及び国際協力事業団協力など 開発途上国との各種協力に関する業務を担当した。それ以前は自分の研究室とフィールド以外の世界を知らない ごく平均的な一研究者であった筆者には 工業技術院 (本院) というものが一体何をやっているのか そして 地質調査所の海外協力がどのように行われているか 等についての予備知識は全くといって良い程持っていなかった。従って 国際研究協力課での 行政官としての日常業務 それ自体が 筆者にとっては驚きと戸惑いと感嘆の連続であった。それは 初めて接する いわゆる「行政官的発想」の渦の中での 良い意味での新鮮な発見と やはり研究者の立場から見た反撥とが混り合ったものであった。

このように色々と感じさせられ 考えさせられたことの中で たまたま担当した業務の範囲内で 自分の出身研究所である地質調査所のみが 後に述べるように きわめて特異な挙動 (?) を示しており しばしば行政内部での話題とされていることを発見した。しかし それにもかかわらず 併任期間を通じ 肝心の地質調査所内部では その点についての全体的な論議がほとんどなされていない という印象を強く持たざるを得なかった。

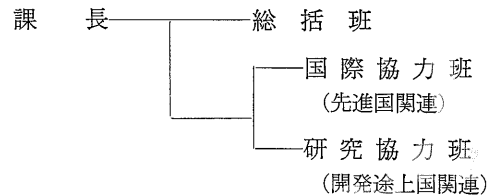
地質調査所へ戻ったこの機会に 工業技術院の国際協力業務のアウトラインを知ってもらふ意味で 国際研究協力課の概要を紹介するとともに 地質調査所の今後の海外協力のあり方についての私見を 併任中に感じていたことをもとに率直に述べてみたい。

なお 国際研究協力課 川口順子課長及び 同課総括班長山本敏明氏と同課のスタッフの方々 及び標準部国際規格室の方々には内部資料の記載を許可いただくなどの御協力をいただいた。また 地質調査所海外地質調査協力室 嶋崎吉彦室長及び盛谷智之室長補佐 (現在 海洋地質部) には有意義な助言をいただいた。さらに 地質調査所研究官の方々には現地スナップ写真をお借りした。以上の方方に厚く御礼を申し述べる。

2. 国際研究協力課 (注) の概要

2.1 組織

組織は第1図に示す通りで 課長・総括班と共に 主



第1図 工業技術院総務部国際研究協力課の組織
(昭和56年7月1日現在)

(注) 国際研究協力課はよく ITIT (アイティー・アイティー) と略称される。これは昭和48年に発足するまでの経緯の中で 工業技術移転研究所 (Institute for Transfer of Industrial Technology) として設立する構想があったため その英語名のイニシャルがニックネームとなって残ったものである。ちなみに 現在の同課の正式な英語名は International Research and Development Cooperation Division である。

に対先進国関連協力をを行う国際協力班と 主に対開発途上国関連協力をを行う 研究協力班（国連は 近年とみに南北問題の討論の場としての様相を鮮明にしてくれているので この班の業務となっている）の2つの担当班が置かれて成り立っている。課長以下総員10名の比較的小じんまりした課である。

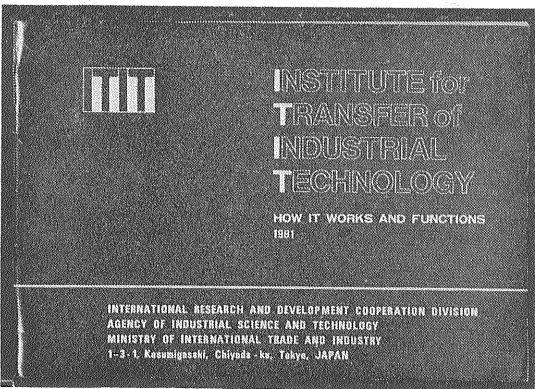
2.2 主要な業務

国際研究協力課の担当業務は 鉱工業技術分野における国際業務全般にわたっている。原則として 標準部の国際業務は除かれているが 実質的には いわば工業技術院の外務省といった所で 事実（本当の）外務省や他省庁の国際関係担当課との接触の機会が多い。通産省内部では 対外的な経済・技術協力政策全般を担当する通商政策局との関係が最も深い。もちろん サンシャイン本部などの国際案件すべて関与することになる。

以下に 筆者なりの分類によって ごく簡単に主要な業務を述べよう。なお 詳細については工業技術院年報や工業技術院紹介各種パンフレットを参照されたい。

A. 多国間協力

- 1) 国連関連……科学技術・技術移転に関するすべての論議への関与。 ESCAP（アジア太平洋地域経済社会理事会）などへの技術協力。
- 2) IEA (International Energy Association) 関連……石油消費国としての新エネルギー・省エネルギー技術分野での研究開発への参画など。
- 3) IETG (Int'l Energy Technology Group) のフォローアップ……先進国としての 石炭液化技術



第2図 国際研究協力課が毎年出版している（広義の）ITIT事業紹介のための英文パンフレット。左上にITIT事業のシンボルマークが見える。

- などの新エネルギー商業化計画への協力など。
- 4) ASCA (Association for Scientific Cooperation in Asia) ……極東・東南アジア・オセアニア諸国の政府間科学協力機構。
- 5) 科学技術振興調整費関連……従来の特別研究促進調整費を発展させて昭和56年度から発足したものの、国際協力を基本方針の1つにうたい 先進国・途上国を問わず 2カ国以上との多面的な研究協力が勧められている。

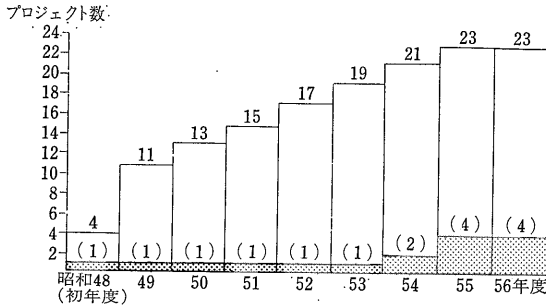
B. 対先進国等二国間協力

- 1) 二国間科学技術協力協定……すでに 日米間のエネルギー関連分野の研究開発に関する協定（昭54. 5締結）をはじめ多数の協定が結ばれている。
- 2) 二国間協議……「天然資源の利用に関する日米会議」（UJNR）（昭39. 1設置）など。
- 3) 先端技術研究開発協力調査……大型先端技術の分野で 先進国等との研究開発協力の可能性を調査する事業（昭和56年度より発足）。

C. 対開発途上国協力

- 1) 国際産業技術研究事業（広義のITIT事業）（第2図）
 - a) 国際研究協力事業（狭義のITIT事業）……工技院試験研究所と途上国研究所との研究協力。各試験研究所はこの事業を通じて 国際研究協力課と接触することが多い。昭和56年は23プロジェクト（内 地質調査所分は4プロジェクト）。（第3・4図）
 - b) 国際シンポジウム……毎年1回 途上国から研究者を招へいして工技院試験研究所で開催（第5図）。
 - c) 研究者交流活動……ITIT事業カウンターパート研究所の研究管理者の招へいなど。
 - d) その他……開発途上国での研究協力ニーズ調査など。
- 2) 国際協力事業団（以下 JICA と略す）への協力
 - a) 専門家派遣……調査団等への参加も含め 昭和55年度実績は61名であった。
 - b) 研修生受入れ……55年度実績は次の通り：

{	集団コース……10コース114名（内 地調分2コース20名）
{	個別研修……35名（内 地調分10名）
 - c) 海外プロジェクトへの協力……専門家派遣も含む。フィリピン窯業研究開発センター事業 ケニア地熱開発プロジェクトなど多数（第9図）。



第3図 ITIT 事業の年度別プロジェクト数の推移
斜線部は地質調査所分

- d) 国連活動への JICA 費用による協力
 - i) 地域理事会附属機関事務局員の派遣
 - ・ ESCAP/CCOP (沿海鉱物探査調整委員会)
(在バンコック)
 - ・ ESCAP/RMRDC (鉱物資源開発センター)
(在バンドン)
 - ・ ECA/EAMRDC (アフリカ経済理事会・東アフリカ鉱物資源開発センター) (在タンザニア・ドドマ) (第10図)
 - ii) 会議への出席
ESCAP/CCOP, ESCAP/CCOP/SOPAC
(南太平洋沿海鉱物探査調整委員会)
 - iii) 現地技術指導
ESCAP/CCOP/SOPAC の要請による海洋地質調査技術指導 (第11図)
- e) その他……日本人専門家のための長期・中期研修など。

3) 大型技術協力

- a) アラブ首長国連邦との太陽エネルギー利用技術協力 (第9図)。
- b) サウジアラビアとの海水淡水化技術協力。

D. JICA 以外の特殊法人の海外業務への協力

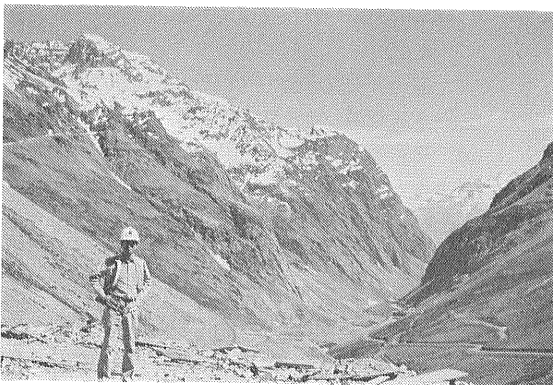
昭和55年度の実績：

- ・ 南極海域海洋地質調査 (石油公団)
- ・ アメリカ等での高温岩体開発技術・地熱資源評価等の調査 (新エネルギー総合開発機構)

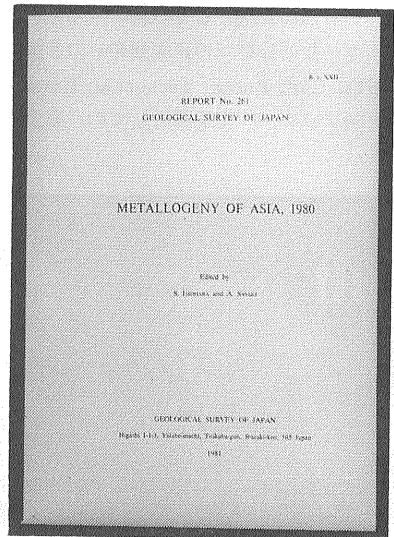
E. 国際技術交流……各種国際会議への出席など。

3. 地質調査所の海外協力の特色

まず第10図を見ていただきたい。この図は昭和55年度に JICA ベースで派遣された工技院関連専門家 (調査団員は含むが 海外派遣研修員は含まない) の所属先別割合である。JICA は我が国唯一の政府間技術協力実施機関であるから このデータが ほぼそのまま 工技院各機関の技術協力の実態を示すものと見て差し支えない。また 通産省全体から見ても 工技院は最大の技術専門家集団であるから 特に 延べ日数の割合に関しては 通産省職員全体についての統計結果と余り差がないはずである。このことから 通産省内の各組織の中で



第4図 地質調査所とチリ地質調査所 (IIC) とが行っている ITIT 事業「乾燥地帯の銅・鉛・亜鉛鉱床探査法の研究」の現地スナップ チリ中部・アンディーナ鉱山にて 背景はアンデス山脈の一部 (鉱床部 松久幸敬氏提供)



第5図 地質調査所が国際研究協力課と共催した 昭和54年度 ITIT シンポジウム「アジア地域の金属鉱床生成シンポジウム」(1980年1月 筑波で開催)の最終論文集(英文)最近 地質調査所報告第261号(総ページ数 167 ページ)として出版された



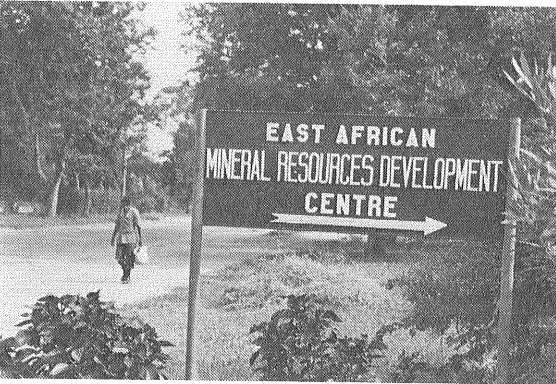
第6図 ケニア・エブルー地区のリフト・バレー東縁の地形。 同国エネルギー省との間に この地域の地熱開発プロジェクトが JICA ベースで進められている。
(地殻熱部 金原啓司氏提供)

地質調査所の関与の程度が大変大きいことがおわかりいただけるだろう。

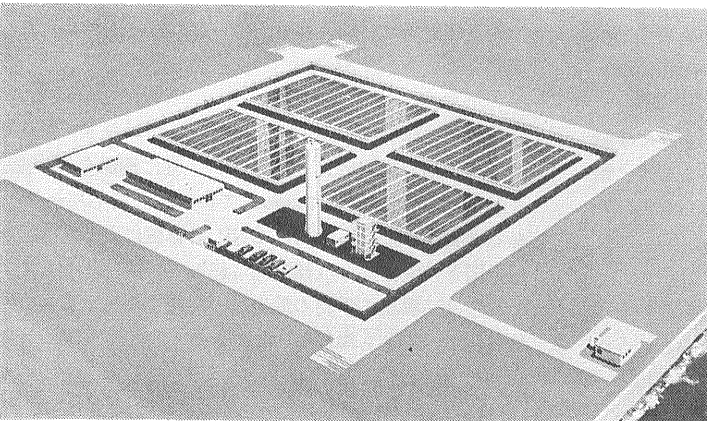
このように、工技院傘下16の試験研究所の一つである地質調査所が 実質的には 工技院全体の約4分の3の JICA 協力を行っている事実が示されている。 冒頭に「特異な挙動」といったのは このことなのである。

もちろん JICA ベースの協力はすべて相手国 (又は機関) からの要請なしには始まらない。そして 明治期の日本と同様に 工業的発展の基盤として 自国の各種地下資源の開発・利用に最大の努力を傾けている開発途上諸国からはおのずから地質調査所関連の援助要請が多いことも確かである。 このことは 第11図に示すように 結果的には金属鉱床探査・窯業関連技術 (原料探査も含む) ・地熱開発などの分野での協力実績が多いこととなって表われている。そして いずれは 途上国からの要請分野も 繊維・窯業などの軽工業分野や 工業基盤整備としての工業標準分野などの比重が増すことが予想される。

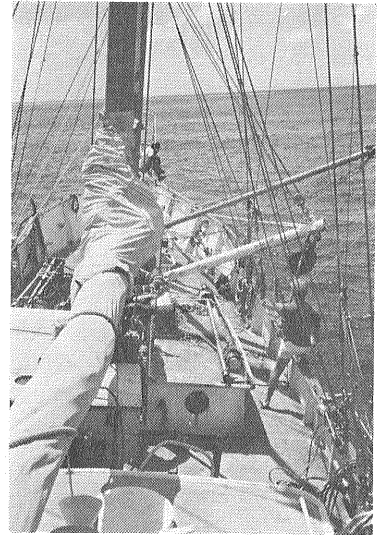
しかし いずれにしても 現在見られる実績は 地質調査所が 工業技術院の一試験研究機関という 基本的性格上の制約を受けつつも 開発途上諸国からの要請をそれなりに受け入れる努力を重ねてきた結果の



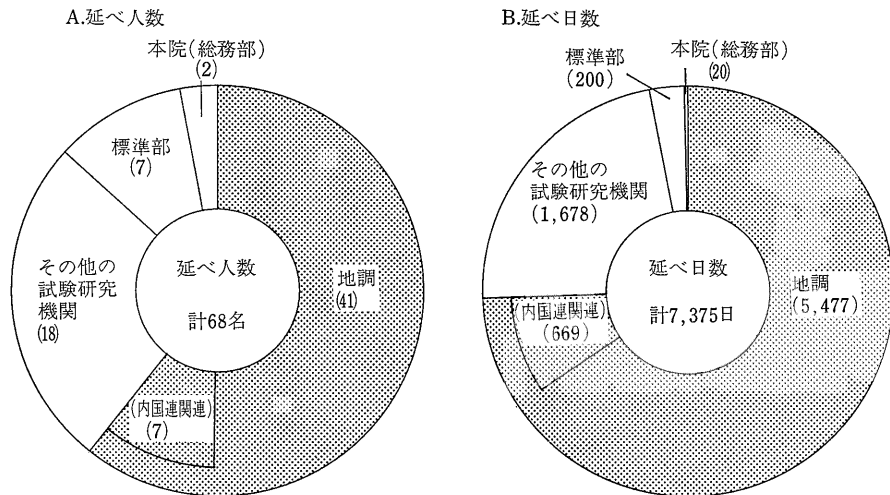
第7図 国連・東アフリカ鉱物資源開発センター (ECA/EAMRDC) (タンザニア・ドドマ市)。 (技術部 高橋 博氏提供)



第9図 アラブ首長国連邦との間で進められている 太陽エネルギー利用技術協力による 太陽熱利用海水淡水化プラント完成予想図。 長方形の池のように見える集熱器 (コレクター) 部には サンシャイン計画の成果が応用されている。



第8図 国連・南太平洋地域沿海鉱物探査調整委員会 (ESAP/CC OP/SOPAC) の要請に基づく パプア・ニューギニア・ニュー・アイルランド島近海での海洋地質調査技術指導。
(海洋地質部 玉木賢策氏提供)



第10図
工業技術院職員の所属先別JICA 派遣状況
(専門家及び調査団員；
昭和55年度分)

表われと見てよいであろう。そしてこれは単に国家機関の1つとして我が国の基本的な国策の一つである海外技術協力の推進に寄与するといったタテマエ論だけでは説明しきれないものがある」と筆者には思えるのである。

次にいわゆる ITIT 事業への参加についてみても第3図に示すように地質調査所が近年とみに積極的に取り組んでいることがおわかりになるだろう。いうまでもなく ITIT 事業は工業技術院傘下の試験研究所のポテンシャルを活用して開発途上国との鉱工業分野での研究協力を行うものであるが技術移転的な要素が色濃く残されているのも事実である。昭和56年度についていえば15試験研究所が23プロジェクトを行っているが内4プロジェクトを地質調査所が行っている。しかもこれら4プロジェクトはすべて最も研究要素の強い「特別研究」というカテゴリに入るもので(注)この点からも地質調査所が ITIT 事業にも熱心に取り組んでいることがおわかりになるだろう。

地質調査所の開発途上国に対するこのような挙動については行政官も大変興味をそそられるらしく筆者も雑談の中でしばしばその理由をたずねられた。その度に筆者はこう答えたものである：

「地質ヤにとっては技術協力・技術移転というタテマエと一研究者としての興味・好奇心というホンネとは分離させる必要がありますからね。地質現象があるところ地質ヤは本能的にどこへでも出かけたくなるものですよ。たとえ動機が技術協力でも現地の地質が相手の仕事ですから日本

では決して見られない興味ある地質現象が観察できる喜びがあるのです。……」

地質関連の技術協力についていえば現地の地質現象への正確な観察とそれに基づく深い洞察なしには決して成功しないだろう。つまり1人の日本国政府職員として行う技術協力というタテマエと1人の科学者・研究者として未知の観察対象に接する喜びというホンネとはこの場合ごく自然に一致するのでありまた一致させなければならぬのである。

先進国志向は地質調査所を含むすべての試験研究機関においてホンネとして顕著に見られる。これは科学や技術の最も基本的な部分においてまだまだ我が国が欧米諸国から学ぶべき点が多いことの反映でありむしろ当然だと筆者は思う。しかし開発途上国(「国」とは言えない南極大陸や海洋も含め)をもホンネとして志向できる研究所は地質調査所以外にちょっと考えられないのではなかろうか。

最近の地球科学の最先端の論議はプレート・テクトニクス理論の展開に見られる通り常に地球全体(海域も含め)を視野において行われている。そして興味ある地質現象は人為的なGNP計算値による先進国と途上国との境界線には無関係に起っている。そしてそれらは現在の学問の最先端の問題を解決する糸口をはらんでいるかも知れないのである。

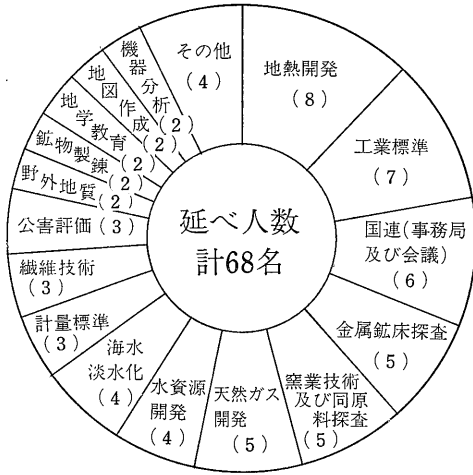
4. 今後の地質調査所の海外協力のあり方

4.1 海外協力体制の現状

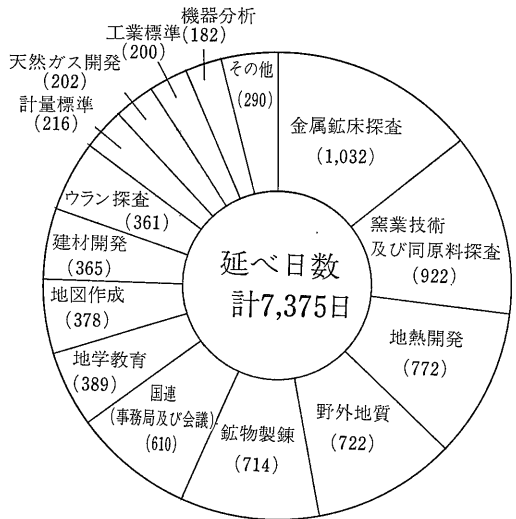
以上に述べた内容の当然の帰結として筆者は地質

(注) 昭和56年度の ITIT プロジェクトの内訳は 「特別研究」18 「移転研究」5 「開発研究」1 計23である。

A. 延べ人数



B. 延べ日数



第11図 工業技術院の技術分野別 JICA 派遣状況 (専門家及び調査団員; 昭和55年度分)

調査所による海外協力を もっともっと活発にするべきだと考えるものである。ただし そのことは 必ずしも 地質調査所全体のあり方として 今迄通りで良いということを意味するものではない。むしろ これから述べるように 公的組織としての海外協力体制を もっとしっかりと立て直し 将来の発展の基盤作りに取り組むべき時に来ていると思うものである。

前節で述べた地質調査所の傾向は 何も今に始まったことではなく ここ数十年來続いてきたことである。この傾向が 地質研究者としてのホンネに裏づけられたものであるが故に 一般的には技術援助への過度な傾斜に批判的な「国粋派」(?) 行政官に対しても ある程度の説得力を持っているように思える。しかし ひるがえって 地質調査所自身の海外協力への姿勢をみると 組織的・有機的に これらの協力の実績が 活用されているとはたして言えるであろうか?

JICA 派遣専門家としての地調研究者は 単に同僚としてのひいき目からではなく 全体にレベルの高い人あるいは働き盛りの若い人が多く派遣されていることは事実である。このことは JICA 内部でも高い評価を受けていると聞いている。また ITIT 事業についても 最先端のテーマを持つ研究者が ホンネとして参加

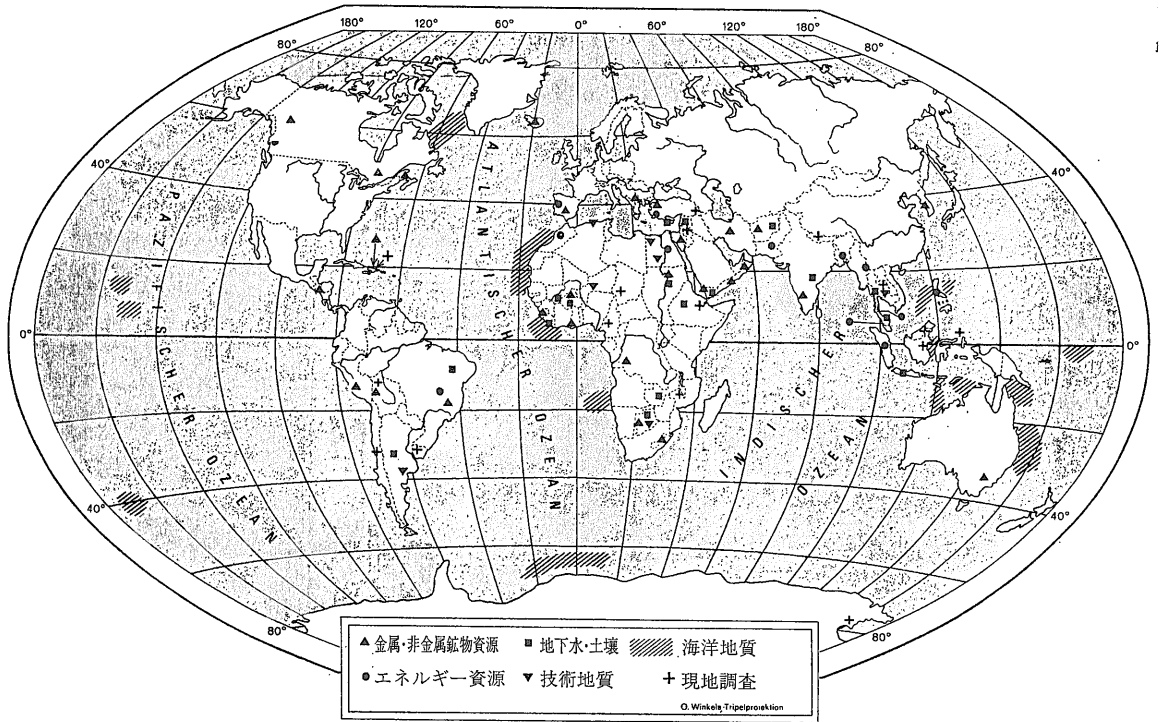
できるし 現に ITIT 事業を通じて 世界的レベルでの批判に十分耐えられる成果があがりつつあるプロジェクトもあると聞いている。

しかしながら 通産省予算で行われる ITIT 事業はともかく そうでない JICA 協力については 地質調査所内部での派遣体制は 従来から あくまでも研究者個人と JICA との直接契約というレベルで すべてを済ませてきたのが実情である。事務手続き上はこれで良いのかも知れない。しかし 1つの公的な研究機関としては このようなやり方は安易と言わざるを得ないのではないか。これでは 地質調査所の海外活動を さらに活発にしてゆけるどころか 逆に 現状すら維持出来ないのではないかと 懸念せざるをえないのである。

現に存在する海外地質調査協力室も 海外関連業務の量との比較から見ても 他の試験研究所よりも はるかに多忙すぎるといえるのが 国際研究協力課から見た時のいつわらない印象だった(注)。事実 多数の専門家の派遣手続き事務や 派遣先との業務連絡などに追いまわされ 「あれでは 地調エージェント(旅行代理店)だ」という 気の毒そうな蔭口すらたかかっているという。果してこのままで良いのだろうか。

(注) 海外地質調査協力室の現員数と ほぼ同じ人数で海外業務を処理している試験研究所がいくつかある。この事実と 第3図 第7図をあわせて考えると およその察しがつく。ただし先進国関連業務の量に限れば各所ともそれ程大きな差はないと考えられる。

Auslandsarbeiten der Bundesanstalt für Geowissenschaften und Rohstoffe 1977/1978



第12図 西ドイツ・連邦地球科学天然資源研究所 (BGR) の海外協力プロジェクト分布 (1977/78年度). 開発途上国とだけではなく カナダ・南ア連邦・オーストラリア・アイスランドなど先進国とも行われていることに注意. (BGR 年報 1977/78年度版より)

今後 地質調査所のホンネとしての 海外の資源・地質情報の収集活動と 行政側ニーズとしての 対開発途上国協力とを どのように調和させ 共に発展させてゆくべきなのか. さらに 目下 ITIT 事業ベース JICA ベースでは不可能とされている先進諸国との資源関連協力や 関連情報の直接入手の方法は どのように探るべきなのか. また 若い研究者に 海外の地質現象を直接に観察・研究する機会をもっと多く与えるには どのような手段が考えられるのか. ……今の地質調査所が長期的展望に立ち 海外地質調査協力室を活用しつつ 大局的な観点から政策的に論議してゆくべきことはいくらでもあるのではなからうか.

そこで 一つの例として 国の存立基盤が我が国と類似している西ドイツの例を 次に述べてみたい.

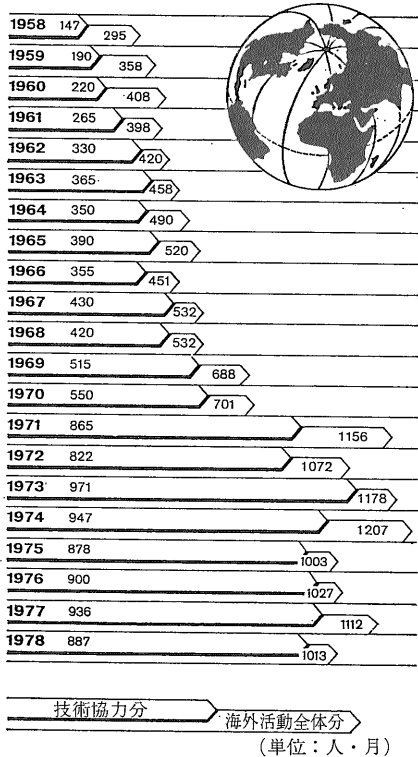
4.2 西ドイツ・連邦地球科学天然資源研究所 (BGR) の海外活動の例

日本の地質調査所に相当する西ドイツ・連邦地球科学天然資源研究所 (Bundesanstalt für Geowissenschaften

und Rohstoffe; BGR) は きわめて活潑な海外活動を行っていることで知られている. 第12図に BGR の海外協力プロジェクトの地理的分布 (1977/78年度) を示した. ここでは 開発途上国だけでなく カナダ オーストラリア 南ア連邦 アイスランド スペインなども 資源関連協力が行われているのが注目される. また EC OECD IAEA 国連などの国際機関での活動も活潑である. これらの海外協力活動は 1977/78 年度には 海外技術協力分だけで 887人・月に及んでいる(第13図).

また BGR には 資源地質部 (Abteilung der Wirtschaftsgeologie) の中に 地域地質亜部 (Unterabteilung der Regionale Geologie) があり その下に ヨーロッパ課 アメリカ課 アフリカ課 中近東課 東南アジア・オーストラリア課などが置かれ それぞれの地域での 資源・地質関連分野での研究と協力をを行っている.

このように 国立の地球科学総合研究機関が海外活動に熱心なのは 何も西ドイツに限ったことではない. アメリカ地質調査所 (U.S. Geological Survey) イギリス地質研究所 (Institute of Geological Sciences) フラ



第13図 西ドイツ・連邦地球科学天然資源研究所 (BGR) の海外協力活動の推移 (1958—1978)。(BGR年版1977/78年度版より)

ンス地質鉱物研究局(Bureau de Recherches Géologiques et Minières) など 先進各国の機関では 海外協力業務がかなり大きい比重を占めていることは よく知られた事実である。このことは エネルギー資源・鉱物資源などの消費量の大きいこれら先進工業国にとり 海外資源の確保のためにも 自国の資源関連エキスパート集団である これらの国家機関をフルに活用することが不可欠となっていることを示すものであろう。

すでに述べたように 我が国の地質調査所も それなりの努力で 海外との研究協力・技術協力を推し進めてきていることは事実である。しかし 上にあげた西ドイツの例と比べると 同じ国家機関として 実績面でも組織面でも はるかに見劣りがすることは否定できない。特に エネルギー資源・鉱物資源のほとんどを海外からの輸入に頼っている「資源小国」の我が国の 唯一の地球科学総合研究国家機関である地質調査所が 現在のようにならば「他力本願」的な海外活動しか行えない事実を他の先進国は 奇異な感じをもって見ているのではなからうか。

4.3 具体的な方策の私案

以上に述べてきた問題意識の下に 地質調査所が今後目指すべき海外活動の目標・指針について 筆者の私案を以下に簡単に述べ 新たな論議の参考としたい。

A. グローバルな資源・地質情報の積極的な収集との活用

1) 国連機関への協力の推進

……二国間協力では得難い広域的情報を入手し易い。

2) JICA 協力の実績の「公的」活用

……個人レベルでは散逸し勝ちな各種現地データについて その一部あるいはコピーを公的に管理し 研究面でもその活用をはかる。

3) JICA 以外の特殊法人の国際業務への協力

……例えば 資源的にも重要な南ア連邦・オーストラリア・カナダなどの情報は一般に乏しくかつ ITIT 事業や JICA ベースでは直接のアプローチが出来ない。それ故 JICA 以外の資源関連特殊法人 (新エネ機構 金属鉱業事業団 石油公団 動燃など) との give and take をはかるべきである。

4) 通産省予算による海外活動の活潑化

……ITIT 事業に地調が積極的に参加していることはすでに述べた。より一層の協力をはかるとともに 他の方策についても地質調査所なりに検討する必要がある。

B. グローバルな資源・地質データベースの設立

……「我が国唯一の地球科学総合研究機関」として当然目指す目標であろう。RIPS (工技院筑波センター大型電算機システム) の活用も考えられる。これにより 特殊法人や民間企業の海外探鉱活動や情報収集活動に指針を与えることが出来るばかりでなく グローバルな視点での研究テーマ (例えば 先カンブリア紀地質学研究・汎世界的鉱床成因論研究など) への有効な基礎データとなるだろう。

C. 資源・エネルギー関連国際研究協力制度の設立

……鉱物資源・エネルギー資源に乏しい我が国の これらの研究分野における より一層の発展をはかるため 長期間の研究者交流を含む幅広い国際研究協力制度を創る。

D. 地質調査所の海外業務担当機能の強化と海外出張所ネットワークの設立

- 1) 現在の海外地質調査協力室の機能強化
……「エージェント」からの脱皮と 地調海外協力政策決定部門としての位置づけの明確化.
- 2) 世界各地への地質調査所海外出張所ネットワークの設立
……これは 上記A.と関連し 各現地での資源・地質関連情報の収集と 研究交流等の基地として機能する.

関の場合は 厳しい「シーリング」(総ワク規制)があり一朝一夕には 地質調査所の海外旅費予算が大幅に増えるというような状況にないことは確かである. しかしそれ故にこそ 地質調査所が 将来 世界一流の研究機関として 汎世界的な発展を望むのであれば その運営にあたる立場の方達は 「(海外) 旅費の確得」という「生臭い」話を間に挟みつつ 上に述べてきた地質研究活動の特殊性について 行政機関との不断の対話 及び行政機関への不断のアピールを欠かしてはならない「宿命」にあるのだ. ……これが併任中に得た第2の結論である.

5. あとがき

昨年5月 筆者の併任期間中に アメリカ西部のセント・ヘレンズ火山の大爆発があった. この時 研究協力班長 高松氏の助言もあって 筆者は地調の火山研究者を現地へ急行させ得る予算措置をあれこれ検討してみた. しかし 有効な手段が見出せないうちに 噴火は治まってしまい 試みは失敗に終わった. これは 筆者の行政官としての非力さにもよるのであるが 目下のところ このようなケースでの公的な予算措置は 事実上不可能に等しいようである. このことは 近い将来チリやカリフォルニアで非常に珍しいパターンの巨大地震が起きたとしても あるいは 南ア連邦かオーストラリアで全く未知のタイプの大規模貴金属鉱床が発見されたとしても 現在の地質調査所の研究者にとっては 現地へ急行し いち早く信頼できる情報を自ら得る機会は今全くと言って良い程残されていないことを意味する. ……これが併任を通じて得た第1の結論である.

前節に述べた私案については 「思いつきのだ」との批判が多くあると思う. 事実 筆者は 現在のところは非現実的と言わざるをえないような「思いつき」もすべて述べてみた. その理由は次の通りである. すなわち 行政機関(筆者の知る限り 通産省ではきわめて活潑のように見えた)では 年に1回 「新政策」と称してすべての担当官が 自分の普段描いている夢や理想(少々奇想天外なものも含め)をありのままに述べる機会が与えられ それらのアイデアの中から 妥当なものが 予算要求事項として逐次集約されてゆく というシステムが確立している. それに対し 研究所内では あまりにもそのような機会がなさすぎると 改めて痛感するからである. 地質調査所内部でも 「政策」というとやや大げさに聞こえるが 研究者レベルでの自由なアイデアやプランを大胆に述べる機会が もっと設けられても良いのではなからうか. ……これが併任中に得た第3の結論である.

ここ十年来の地球科学の進歩は実に目覚しく 意義のある論議は 常にグローバルな発想から行われている. しかし 他のほとんどの自然科学諸分野と異なり 地球科学の場合は 外国の地質現象を そのまま日本へ持ってきたり あるいは 国内の実験室で それを再現したりすることは出来ない. すなわち 日本の地質研究者が まず「そこ」へ行くことが 研究活動の出発点といって良い. 従って 地球科学の研究には旅費が不可欠の条件なのである. ……このような地質分野の研究の特殊性は 地質研究者自身には自明の理であっても 肝心の旅費予算を握る行政機関側には理解されにくい問題である. 特に 海外旅費ということになると 国家機

最後に 本稿は 筆者の純粋に個人的な所感を 未整理のまま述べたものであって 何ら地質調査所の公式見解を示すものではないことを 改めてお断りしたい.

また 紙面の制約上 本稿では先進国との協力活動の実態についてはほとんど言及出来なかった. それを含め 地質調査所の海外活動全般の最新のまとめは 「地質ニュース」第323号(1981年7月号)に特集されているので 参照されたい.

未熟な本稿が 地質調査所の今後の世界的な発展の一助ともなれば幸いである.

(了)

訂正とおわび: 地質ニュース No. 325 αトラック法による活断層探査とその連続観測による地震探査の図の番号を下記のように訂正いたします.

p. 37 第22図→第24図 p. 38 第23図→第25図 第24図→第26図 p. 39 第25図→第22図 第26図→第23図